

人 権

あゆみ

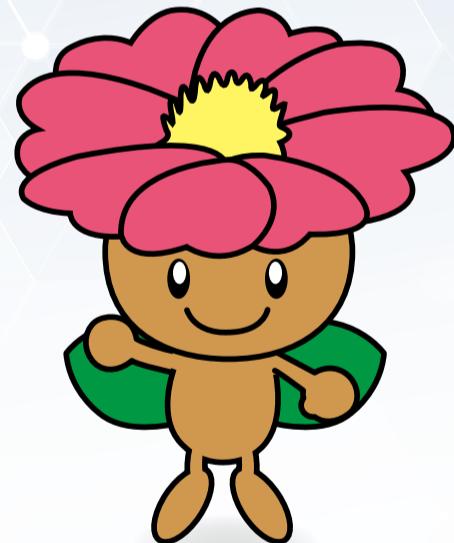
第35号

大阪市人権啓発推進員住之江区連絡会
では、年1回広報紙「人権あゆみ」を広報紙
特集として発行しています。

一緒に考えよう! インターネットと人権



自分と相手の
人権に配慮した
利用をしましょう。



インターネットやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)は、情報の収集や交流の手段として非常に便利であり、私たちの生活に欠かせない存在となっています。これにより、世界中の人々が気軽にコミュニケーションを取り、情報を共有することができるようになりました。

その一方で、匿名性が高いことから、誹謗・中傷や悪意のあるコメント、デマ情報が拡散しやすく、差別を助長する情報が掲載されるなど、**人権に関わる問題が多数発生**しています。